

## 滋賀県行政経営方針実施計画(平成28年度)の取組状況

### 1. ねらい

「滋賀県基本構想」の着実な推進を行財政面から下支えするため、平成27年度からの4年間の行政経営の基本的な考え方等を示した「滋賀県行政経営方針」の取組を着実に推進していく必要があります。そのため、同方針に基づく実施計画の取組状況を毎年度把握し、適切な進行管理を行うとともに、「見える」行政経営を推進する観点から、取組状況等を分かりやすく発信し、行政経営全般に対する県民の理解と共感につなげていくこととします。

昨年度、「行政経営改革委員会」(県の附属機関)において、取り組み結果の分かりやすい公表について検討いただいた結果を踏まえ、今回の公表にあたっては、取組状況の一覧を加えるなどの工夫をしています。

### 2. 実施計画の構成

◎…目標を超えて進捗 ○…目標どおり進捗 △…目標の半ば以上の進捗 ×…目標の半ば以下の進捗

|                                 |     | 項 目                           | 取組<br>項目数 | 取組状況 |    |   |   |
|---------------------------------|-----|-------------------------------|-----------|------|----|---|---|
|                                 |     |                               |           | ◎    | ○  | △ | × |
| 経営方針1<br>開かれた県政の推進と多様な主体との協働・連携 | (1) | 効果的な県政情報の発信、積極的な情報公開の推進       | 7         | 1    | 6  |   |   |
|                                 | (2) | 県民とのきめ細かな対話の実践、県民の声の施策への一層の反映 | 3         |      | 3  |   |   |
|                                 | (3) | 多様な主体との協働・連携の推進               | 5         | 4    | 1  |   |   |
| 経営方針2<br>地方分権のさらなる推進            | (1) | 国への提案活動の推進                    | 3         |      | 3  |   |   |
|                                 | (2) | 広域連携の推進                       | 2         |      | 2  |   |   |
|                                 | (3) | 市町との連携の推進                     | 2         |      | 2  |   |   |
| 経営方針3<br>質の高い行政サービスの提供          | (1) | 人材・組織マネジメント                   | 9         |      | 7  | 2 |   |
|                                 | (2) | 業務マネジメント                      | 7         | 1    | 5  | 1 |   |
|                                 | (3) | 公共施設等マネジメント                   | 3         |      | 3  |   |   |
|                                 | (4) | 財務マネジメント                      | 9         |      | 9  |   |   |
| 進行管理                            |     |                               | 1         |      | 1  |   |   |
|                                 | 計   |                               | 51        | 6    | 42 | 3 | 0 |

### 3. 取組結果の概要

## 経営方針1 開かれた県政の推進と多様な主体との協働・連携

### 1 県民サービスの面で期待される効果（行政経営方針）

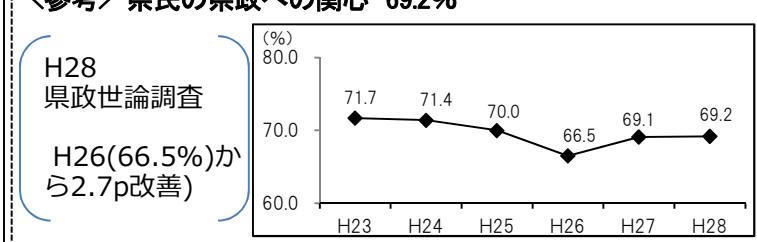
効果的な県政情報の発信や、積極的な情報公開により、県民が知りたい情報をタイムリーに入手できるようになります。また、様々な県政情報に接することで県政への関心が高まり、行政との対話機会の拡充につながります。

### 2 取組状況

◎…目標を超えて進捗 ○…目標どおり進捗 △…目標の半ば以上の進捗 ×…目標の半ば以下の進捗

| 取組項目                            | 取組状況 |
|---------------------------------|------|
| ①トップの発信力を活かした県政情報の発信            | ○    |
| ②多様な媒体による効果的な広報の展開と職員の広報マインドの向上 | ○    |
| ③施策構築や予算編成過程の透明化の推進             | ○    |
| ④県の魅力や県政情報の積極的な発信               | ○    |
| ⑤安全・安心に関する情報の提供                 | ○    |
| ⑥オープンデータ化の推進                    | ◎    |
| ⑦多面的な財政情報の提供                    | ○    |

### 3 平成28年度の主な取組概要

| 取組の内容                          | 目標と実績   |   |        |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |
|--------------------------------|---|---|--------|-----|------|-----|------|-----|------|-----|------|-----|------|-----|------|
| <b>② 多様な媒体による広報の展開</b> →右欄ア    | <b>ア. 県公式ツイッター・フェイスブックの登録者数等</b><br>〈ツイッターのフォロワー数〉<br>目標:H26(H27.1現在) 9,644人→H30 18,000人<br>実績: [H28] 13,449人(H26から約3,800人の増)<br>〈フェイスブックの登録者数〉<br>目標:H26(H27.1現在) 2,500人→ H30 7,000人<br>実績: [H28] 4,909人(H26から約2,400人の増)   |   |        |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |
| <b>④ 県の魅力や県政情報の積極的な発信</b> →右欄イ | <b>イ. 観光入込客数</b><br>目標: H25 4,523万人 → H30 4,800万人<br>実績: [H28] 約5,078万人(H28.1~12 速報値)<br><b>ウ. 「しらしがメール」登録者数</b><br>目標: H26(H27.1現在) 43,356人 → H30 64,000人<br>実績: [H28] 53,000人   |   |        |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |
| <b>⑤ 安全・安心に関する情報の提供</b> →右欄ウ   | <b>エ. オープンデータ化率※</b><br>目標: H26 0% → H30 100%<br>実績: [H28] 44.5%(対象の155件のうち69件を公開)<br>※オープンデータとして公開する必要性またはニーズが認められる情報・データのうち、二次利用が可能な形で公開されているものの比率  |   |        |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |
| <b>⑥ オープンデータ化の推進</b> →右欄エ      | <b>〈参考〉 県民の県政への関心 69.2%</b><br> <table border="1"> <caption>県政世論調査結果</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>関心 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H23</td><td>71.7</td></tr> <tr><td>H24</td><td>71.4</td></tr> <tr><td>H25</td><td>70.0</td></tr> <tr><td>H26</td><td>66.5</td></tr> <tr><td>H27</td><td>69.1</td></tr> <tr><td>H28</td><td>69.2</td></tr> </tbody> </table> | 年 | 関心 (%) | H23 | 71.7 | H24 | 71.4 | H25 | 70.0 | H26 | 66.5 | H27 | 69.1 | H28 | 69.2 |
| 年                              | 関心 (%)  |   |        |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |
| H23                            | 71.7  |   |        |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |
| H24                            | 71.4  |   |        |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |
| H25                            | 70.0  |   |        |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |
| H26                            | 66.5  |   |        |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |
| H27                            | 69.1  |   |        |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |
| H28                            | 69.2  |   |        |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |
| <b>⑦ 多面的な財政情報の提供</b>           | 分かりやすいテキストの作成   |   |        |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |

### 4 総括

多様な媒体の活用により、県の魅力や県政情報、安心・安全などの様々な情報の発信に取り組んでいる。参考として、平成28年度の県政世論調査における県民の県政への関心(県政世論調査)は、わずかであるが増加している。今後の新たな取組としては、首都圏情報発信拠点(東京・日本橋H29.10月開設)を核として、国内外に滋賀の魅力を発信するとともに、観光入込客をはじめヒトやモノの滋賀への誘引に取り組む。

## 経営方針1

### 開かれた県政の推進と多様な主体との協働・連携

#### 1 県民サービスの面で期待される効果（行政経営方針）

県民との対話を丁寧に行うことにより、県民の声やニーズが的確に施策に反映され、生活者の視点に立った県政、生活現場からの発想を活かした県政の推進につながります。

#### 2 取組状況

◎…目標を超えて進捗 ○…目標どおり進捗 △…目標の半ば以上の進捗 ×…目標の半ば以下の進捗

| 取組項目             | 取組状況 |
|------------------|------|
| ①県民とのきめ細かな対話の実践  | ○    |
| ②県民の声の施策への一層の反映  | ○    |
| ③県民政策コメント制度の活用推進 | ○    |

#### 3 平成28年度の主な取組概要

| 取組の内容   | 目標と実績  |                                |             |   |             |  |  |
|---|--|--------------------------------|-------------|---|-------------|--|--|
| <b>① 県民とのきめ細かな対話の実践、② 県民の声の施策への一層の反映</b> <p style="text-align: right;">→右欄ア・イ</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">県民と知事との直接対話</td><td>・県民と知事との直接対話事業「こんにちは！三日月です」を開催</td></tr> <tr> <td>県民の意識・意向の調査</td><td>・第49回県政世論調査を実施(対象:県内在住の満20歳以上の男女個人&lt;外国人を含む&gt;3,000人&lt;無作為抽出による&gt;)</td></tr> <tr> <td>県政モニター制度の運用</td><td>・県の主要施策等について、県政モニターに対するアンケート調査を実施<br/>・直接対話の機会として、「県政モニタートーク」を2回開催。</td></tr> </table> | 県民と知事との直接対話  | ・県民と知事との直接対話事業「こんにちは！三日月です」を開催 | 県民の意識・意向の調査 | ・第49回県政世論調査を実施(対象:県内在住の満20歳以上の男女個人<外国人を含む>3,000人<無作為抽出による>) | 県政モニター制度の運用 | ・県の主要施策等について、県政モニターに対するアンケート調査を実施<br>・直接対話の機会として、「県政モニタートーク」を2回開催。 | <b>ア. 「こんにちは！三日月です」の開催</b><br>目標: H26 年10回 → H30 年18回<br>実績: [H28] 13回 |
| 県民と知事との直接対話   | ・県民と知事との直接対話事業「こんにちは！三日月です」を開催                                     |                                |             |   |             |  |  |
| 県民の意識・意向の調査   | ・第49回県政世論調査を実施(対象:県内在住の満20歳以上の男女個人<外国人を含む>3,000人<無作為抽出による>)        |                                |             |   |             |  |  |
| 県政モニター制度の運用   | ・県の主要施策等について、県政モニターに対するアンケート調査を実施<br>・直接対話の機会として、「県政モニタートーク」を2回開催。 |                                |             |   |             |  |  |
|   | <b>イ. 県政モニターアンケートの実施</b><br>目標: 毎年度 12回<br>実績: [H28] 18回           |                                |             |   |             |  |  |

#### 4 総括

様々な手法で県民の意見聞くこと等により、県民との丁寧な対話の実践に取り組んでいる。今後は、新たな取組として、より幅広い層からの声を集めるため、平成29年度から「青少年広報レンジャー」制度を創設するほか、県政世論調査の対象年齢の引下げ(満20歳以上→満18歳以上)や県政モニターの対象年齢の引下げ(満18歳以上→満15歳以上)を行い、若年層の意見や視点の施策への反映を図る。

## 経営方針1

### 開かれた県政の推進と多様な主体との協働・連携

#### (3)多様な主体との協働・連携の推進

##### 1 県民サービスの面で期待される効果（行政経営方針）

県民や各種団体、企業、大学、行政等がそれぞれの特性や強みを活かしながら協働を推進することにより、柔軟かつ効果的な県民サービスの提供につながります。

##### 2 取組状況

◎…目標を超えて進捗 ○…目標どおり進捗 △…目標の半ば以上の進捗 ×…目標の半ば以下の進捗

| 取組項目                     | 取組状況 |
|--------------------------|------|
| ①「（仮称）協働推進ガイドライン」の策定・運用  | ◎    |
| ②民間との協働に関する提案募集・相談窓口等の運用 | ◎    |
| ③協働型県政を支える人材の育成          | ◎    |
| ④企業および大学との積極的な連携         | ◎    |
| ⑤多様な主体が活動しやすい基盤の整備       | ○    |

### 3 平成28年度の主な取組概要

| 取組の内容   |  | 目標と実績       |
|---|--|-------------|
| <b>①「滋賀県協働推進ガイドライン」の運用</b>  |  | <u>→右欄ア</u> |
| 協働の場の設定   | ・政策形成段階の協働を行うことを目的に、「滋賀県協働プラットフォーム」を設置(4月に設置後、7つのテーマで計9回開催)<br>・様々な主体が情報共有できる場として、滋賀県協働ポータルサイト「協働ネットしが」をリニューアル(2月)   |             |
| 協働提案制度の創設   | 多様な主体との対話・協議(協働プラットフォーム)結果を踏まえて事業化する協働提案制度を7月に創設(H29は5事業を実施予定)   |             |
| <b>④ 企業および大学との積極的な連携</b>  |  | <u>→右欄イ</u> |
| 企業や大学との包括的連携協定の締結   | ・3社、1大学と新たに協定を締結(5月 (株)関西アーバン銀行・日本郵便(株)、10月 日本生命保険相互会社、3月 長浜バイオ大学)<br>・すでに包括連携協定を締結している企業や大学との意見交換等により、相互連携や協働の取組を充実 |             |
| <b>⑤ 多様な主体が活動しやすい基盤の整備</b>  |  | <u>→右欄ウ</u> |
| NPO法人の認定取得の促進   | ・NPO法人の認定等の取得に関する法人向け相談を実施<br>・協働ポータルサイト「協働ネットしが」において、認定NPO法人等に関する情報を充実  |             |
| 淡海ネットワークセンターによる支援   | ・「おうみ未来塾」(第14期・基礎実践コース)を開講。各地でフィールドワークを中心に、概ね月1回実施し、地域課題に取り組む人材を養成<br>・県民等からの寄付を、地域を支える市民活動へつなげる「未来ファンドおうみ」により21事業助成 |             |
| <b>ア. 多様な主体との協働事業数</b>  |  |             |
| 目標:H26 124事業<br>→ H30 200事業<br>実績:[H28] 185事業   |  |             |
| <b>イ. 協働提案制度事業の例</b>  |  |             |
| ・ <b>高齢ドライバーの運転支援事業</b><br>高齢ドライバーを対象とした運転能力や身体機能の低下程度を見極める講習会の開催                     |  |             |
| ・ <b>犯罪被害者等支援コーディネート事業</b><br>犯罪被害者等が適切な支援を途切れなく受けられるための支援専門職コーディネーターの設置等             |  |             |
| ・ <b>女性の力を活かしたアグリビジネス創出事業</b><br>農や食に興味のある女性を対象とした交流・相談会等の実施および女性農業者の経営ステップアップ支援事業の実施 |  |             |
| <b>ウ. 企業等との包括的連携協定締結数</b>   |  |             |
| 目標:毎年度1件以上<br>実績:[H28] 4件(3企業・1大学)  |  |             |
| <b>ウ. 認定・仮認定・条例個別指定を受けたNPO法人数</b>   |  |             |
| 目標:H25 10法人<br>→ H30 35法人<br>実績:[H28] 24法人  |  |             |

### 4 総括

県民等との協働の場の設定や、企業および大学との連携等の取組により、県民や各種団体・企業・大学等との協働・連携の推進に取り組んでいる。また、県民との対話や協議を踏まえた事業も実現している。

## 経営方針2 地方分権のさらなる推進

### (1) 国への提案活動の推進

#### 1 県民サービスの面で期待される効果（行政経営方針）

地方分権改革の進展により、県の権限や裁量が高まり、本県の特性や県民ニーズに応じた行政サービスの提供につながります。また、琵琶湖の再生に向けた新たな仕組みづくりや地方税財源の充実強化等、本県の課題について、国に制度面や財政面の支援を働きかけことで、課題解決や財政安定化につながります。

#### 2 取組状況

◎…目標を超えて進捗 ○…目標どおり進捗 △…目標の半ば以上の進捗 ×…目標の半ば以下の進捗

| 取組項目                | 取組状況 |
|---------------------|------|
| ①国の提案募集方式・手挙げ方式への対応 | ○    |
| ②国への積極的な政策提案の実施     | ○    |
| ③地方分権改革に係る情報発信      | ○    |

#### 3 平成28年度の主な取組概要

| 取組の内容   | 目標と実績  |
|---|--|
| <b>① 国の提案募集方式・手挙げ方式への対応</b><br>国の提案募集方式への対応<br>本県から規制緩和に関して2件提案し、ともに、提案の実現に向けた対応を検討するとの結果を得た。<br>・サテライト型養護老人ホームの設置基準の見直し<br>・離・退職病理医等の活用に向けた病理遠隔診断保険適用対象の規制緩和 | <b>ア. 国への政策提案の実施</b><br>目標:年2回(春、秋)実施<br>実績:[H28] 2回(春、秋)実施                                  |
| <b>② 国への積極的な政策提案の実施</b><br>政策提案・要望活動の実施<br>・春と秋に、政府への提案・要望活動を実施した他、必要に応じて随時提案・要望活動を実施   | <b>参考&gt;国への政策提案</b><br><b>公共施設等の適正管理に係る地方債措置</b><br>公共施設等適正管理推進事業債において、本県が提案した長寿命化事業が新設された。 |
| <b>③ 地方分権改革に係る情報発信</b><br>地方分権に改革に係る情報発信<br>・地方分権改革における提案募集等について県ホームページで情報発信<br>・地方分権改革に係る市町への情報提供・意見交換を実施  |  |

#### 4 総括

国への提案募集方式等への対応や、国への政策提案等の実施により、より充実した行政サービスの提供や本県の課題解決等に向けて取り組んでいる。国への政策提案において、本県からの提案が実現している。

## 経営方針2 地方分権のさらなる推進

### (2)広域連携の推進

#### 1 県民サービスの面で期待される効果（行政経営方針）

関西広域連合の取組や中部圏・北陸圏との広域連携の推進を図ることで、県だけで解決を図ることが難しい広域的課題に効果的に対応でき、県民サービスの向上にもつながります。

#### 2 取組状況

◎…目標を超えて進捗 ○…目標どおり進捗 △…目標の半ば以上の進捗 ×…目標の半ば以下の進捗

| 取組項目            | 取組状況 |
|-----------------|------|
| ①関西広域連合の効果的な活用  | ○    |
| ②中部圏・北陸圏との連携の推進 | ○    |

#### 3 平成28年度の主な取組概要

##### 取組の内容と実績

###### ①関西広域連合の効果的な活用

|                  |  |
|------------------|--|
| 第3期広域計画(H29～)の策定 | 琵琶湖・淀川流域の抱える諸課題の解決に向け、具体的な解決策の検討を進めることができた   |
| ドクターヘリの安定運航      | 京滋ドクターヘリ「ゆりかもめ」を平成27年度より運航(滋賀県全域を30分でカバー)。平成28年度の出動実績 472回                               |
| 広域的な獣害対策の実施      | 広域的ニホンジカ対策として、試行的捕獲を比良山系を含むモデル地区3地区で実施   |
| 環境人材の育成          | 「うみのこ」体験航海を活用した交流型環境学習を4回実施  |
| 琵琶湖・淀川流域対策       | ・関西広域連合委員による琵琶湖の視察を実施(9月)<br>・関西広域連合が流域対策において果たし得る役割等について、「琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会」より報告書を提出(9月) |

###### ②中部圏・北陸圏との連携の推進

|          |   |
|----------|---|
| 福井県との連携  | ・福井県知事との懇談会を開催(9月)。北陸・中京圏間の鉄道アクセスの向上、原子力防災対策、広域観光等の連携の取組に着手 |
| 連携に向けた取組 | ・三重県、岐阜県、愛知県と広域連携について議論・意見交換                                |

#### 4 総括

関西広域連合や中部圏・北陸圏との連携の推進により、広域的課題への対応等に取り組んでいる。今後の新たな取組として、関西広域連合において、琵琶湖・淀川流域対策についての研究会の報告書を踏まえ、課題の解決に向けて取り組む。

## 経営方針2 地方分権のさらなる推進

### (3)市町との連携の推進

#### 1 県民サービスの面で期待される効果（行政経営方針）

住民に一番身近な市町との連携を図ることにより、地域課題に的確に対応でき、個性豊かで活力に満ちた社会の実現につながります。また、市町への権限移譲や事務の共同化の推進等により、県民の利便性の向上につながります。

#### 2 取組状況

◎…目標を超えて進捗 ○…目標どおり進捗 △…目標の半ば以上の進捗 ×…目標の半ば以下の進捗

| 取組項目                  | 取組状況 |
|-----------------------|------|
| ①市町との連携を通じた地域課題への対応   | ○    |
| ②市町との間の権限移譲や事務の共同化の推進 | ○    |

#### 3 平成28年度の主な取組概要

| 取組の内容   | 目標と実績  |
|---|--|
| <b>①市町との連携を通じた地域課題への対応</b><br><br>市町との連携を通じた地域課題への対応<br>・県・市町まち・ひと・しごと総合戦略連携推進会議の開催等による情報交換や、県と市町、市町間の連携の呼びかけなど、市町の総合計画や総合戦略の推進を支援<br>・自治振興交付金提案事業の実施   | <u>→右欄A</u><br><br><b>ア. 自治振興交付金*</b><br>人口減少社会対応市町提案事業<br>目標:毎年度19市町で実施<br>実績:[H28] 19市町で実施<br>※市町の人口減少社会への対応を支援するため、平成27年度から実施 |
| <b>②市町との間の権限移譲や事務の共同化の推進</b><br><br>市町との間の権限移譲の推進<br>・地域の実情や地域課題に応じたまちづくりの推進等を図るため、市町が県から新たに移譲を希望する事務・権限に関する提案制度を設置(3月)<br>税務事務の共同化の推進<br>高島地域、湖東地域において徴収事務の共同実施を継続<br>情報システムの共同利用の推進<br>滋賀県電子入札システムの共同利用について、新たに1市が共同利用に参加 |  |

#### 4 総括

市町の総合計画や総合戦略の推進の支援による地域課題への対応など、様々な面における市町との連携に取り組んでいる。

## 経営方針3 質の高い行政サービスの提供

### 1 県民サービスの面で期待される効果（行政経営方針）

人材や組織の力を高め、県庁力の最大化を図ることにより、県民の期待と信頼に応え、より質の高い行政サービスの提供を図ることが可能になります。

### 2 取組状況

◎…目標を超えて進捗 ○…目標どおり進捗 △…目標の半ば以上の進捗 ×…目標の半ば以下の進捗

| 取組項目                     | 取組状況 |
|--------------------------|------|
| ①簡素で効率的な組織・体制の整備         | ○    |
| ②横つなぎの総合行政のさらなる推進        | ○    |
| ③県庁力最大化や職員の意識改革に向けた取組の推進 | △    |
| ④職員の意欲と能力を高めるための人材育成の推進  | ○    |
| ⑤女性や若手職員の活躍推進            | ○    |
| ⑥人事評価制度の構築               | ○    |
| ⑦コンプライアンスの徹底             | ○    |
| ⑧職員の心身の健康管理の推進           | △    |
| ⑨適正な定員管理・給与管理            | ○    |

### 3 平成28年度の主な取組概要

| 取組の内容   |   | 目標と実績   |
|---|---|---|
| <b>① 簡素で効率的な組織・体制の整備</b>  |   | <b>ア. 施策提案・キラリひらめき改善運動</b><br>目標: 施策提案 提案件数 毎年度 50件<br>キラリひらめき改善運動 提案・報告件数<br>毎年度 職員1人1件(計4,000件)<br>実績:[H28] 施策提案 78件<br>キラリひらめき改善運動 465件・延べ1,805人 |
| 組織・機構の見直し   | ・ビワイチ推進室の設置、東京事務所を東京本部に改組<br>・事業の早期完了に伴い芹谷地域振興事務所を廃止し湖東土木事務所芹谷地域振興課を設置                          |   |
| 総務事務の集中処理   | 本庁の知事部局および収用委員会、地方合同庁舎内の各事務所について、総務事務の集中処理を実施   |   |
| <b>③ 県庁力最大化や職員の意識改革に向けた取組の推進</b>  |   | →右欄ア  |
| 施策提案・キラリひらめき改善運動の実施   | 斬新で自由な発想等が活かされる職場風土の醸成や、職員の発想を業務改善につなげていくため、施策提案・キラリひらめき改善運動を実施                                 |   |
| <b>⑤ 女性や若手職員の活躍推進</b>   |   | →右欄イ  |
| 女性職員の活躍推進   | ・職域の拡大やキャリアアップ研修等による育成、女性職員活躍事例集の作成・配布  |   |
| 若手職員の登用   | ・若手の係長を積極的に登用(H28 56名→29年度 62名)   |   |
| <b>⑧ 職員の心身の健康管理の推進</b>  |   | →右欄ウ・エ・オ  |
| 生活習慣病予防の推進  | ・特定健康診査の実施<br>・健康づくりに関する各種事業の実施   |   |
| メンタルヘルス対策の推進  | ・全職員を対象としたストレスチェックの実施。集団分析結果を職場に提供<br>・産業保健スタッフによる心の相談やカウンセラーによるストレス相談の実施                       |   |
| <b>⑨ 適正な定員管理・給与管理</b>   |   |   |
| 適正な定員管理   | 平成29年度の職員定数は、国体・全国障害者スポーツ大会の開催準備等のために知事部局で10名増員。一方で事務事業の見直しや業務の効率化等の徹底による減員を図り、全体では平成28年度と同数を維持 |   |
| <b>4 総括</b>   |   |   |
| 人材や組織の力を高めることについて、様々な面からの取組を進めているが、キラリひらめき改善運動の提案・報告の件数や、年次有給休暇年間平均取得日数などについては実績が目標に達していない。今後は、施策提案・キラリひらめき改善運動について、制度を改善して取り組む。総務事務集中化の対象を拡大し、より効率的な事務処理を図る。生産性の高い働き方や職員のワークライフバランスを実現することで県民サービスの向上を目指す「働き方改革」に全庁挙げて取り組む。 |   |   |

## 経営方針3 質の高い行政サービスの提供

### 1 県民サービスの面で期待される効果（行政経営方針）

業務の効率化や民間活力の活用により、新たな行政課題への対応やきめ細かなサービスの提供につながるほか、経費の縮減による財政上の効果も期待できます。また、公営企業や出資法人の経営の健全化を図ることで、それぞれが提供するサービスのさらなる向上につながります。

### 2 取組状況

◎…目標を超えて進捗 ○…目標どおり進捗 △…目標の半ば以上の進捗 ×…目標の半ば以下の進捗

| 取組項目   | 取組状況 |
|--|------|
| ①ＩＣＴの活用による業務の効率化   | ◎    |
| ②民間活力活用の推進   | ○    |
| ③作業等の省力化、仕事の進め方の改善、時間外勤務の縮減                                      | △    |
| ④行政の危機管理の徹底、事務処理誤り等の防止に向けた取組の推進                                  | ○    |
| ⑤入札および契約に関する制度の適正化【公共工事】【物品、役務・委託】                               | ○    |
| ⑥出資法人の経営改善、自立性拡大の推進  | ○    |
| ⑦公営企業の経営基盤の強化、自主性拡大<br>【流域下水道事業】【公営競技事業】【工業用水道事業・水道用水供給事業】【病院事業】 | ○    |

### 3 平成28年度の主な取組概要

| 取組の内容  | 目標と実績  |
|--|--|
| <b>② 民間活力活用の推進</b>                           | <b>ア. 職員1人あたり時間外勤務時間数</b><br>(知事部局・災害対策業務等を除く)<br>目標:毎年度 14時間未満／月<br>実績: [H28] 16.4時間／月  |
| アウトソーシング導入拡大の検討<br>指定管理者制度の見直し               | 総務事務の集中処理に係るアウトソーシングを試行し、導入した場合の作業手順等について検討<br>モニタリングの充実・強化のため、指定管理者モニタリングマニュアルを作成   |
| <b>③ 作業等の省力化、仕事の進め方の改善、時間外勤務の縮減</b>          | <b>イ. Web会議システム利用回数</b><br>(H26より導入)<br>目標: H30 年間128回以上<br>実績: [H28] 62回  |
| 業務効率化に資する職員研修の実施<br>Web会議システムの運用<br>定時退庁等の実施 | 仕事の優先順位の付け方、業務に潜む無駄の省き方、タイムマネジメント等、業務効率化に資する研修を実施(受講者数 延べ239名)<br>説明会の開催や、システムのバージョンアップ等によりWeb会議システムの利用向上への取組を推進<br>全庁的に業務見直しを進めることや定時退庁等を徹底する「生産性の高い働き方に向けて」を策定し、緊急行動を実施(2・3月)  |
| <b>⑥ 出資法人の経営改善、自立性拡大の推進</b>                  | <b>ウ. 出資法人所管課の担当職員の会計、財務等に関する研修の受講率</b><br>目標:H26 27% → 毎年度 80%以上<br>実績:[H28] 87.5%  |
| 出資法人ごとの取組の進捗管理<br>経営評価の実施                    | 出資法人ごとに経営改善に係る実施計画を定めて取組を推進<br>法人の経営状況や課題を明らかにし、経営改善につなげるため、出資法人と県による経営評価を実施   |
| <b>⑦ 公営企業の経営基盤の強化、自主性拡大</b>                  | <b>参考&gt;出資法人の経営改善の状況 (H27→H28)</b><br><b>[効果性]</b> <ul style="list-style-type: none"><li>すべての法人で中期経営計画、年度目標のいずれかを策定</li></ul> <b>[健全性]</b> <ul style="list-style-type: none"><li>(公財)滋賀県環境事業公社の累積欠損金が解消</li><li>累積欠損金がある4法人 (※ (一財)動物保護管理協会、(公財)滋賀食肉公社、(株)滋賀食肉市場、信楽高原鐵道(株)) すべてでその額が減少</li></ul> <b>エ. 公営競技事業一般会計繰出金</b><br>目標: H27からH30の4年間で、310,000千円の一般会計繰出金を確保<br>実績: [H28] 300,000千円 |

### 4 総括

業務の効率化や民間活力の活用、公営企業や出資法人の経営の健全化について様々な面から取組を進めているが、職員の時間外勤務時間数については、実績が目標に達していない。今後は、生産性の高い働き方や職員のワークライフバランスを実現することで県民サービスの向上を目指す「働き方改革」に全庁挙げて取り組む。総務事務の集中処理に係るアウトソーシングを本格導入する(H29.10月)。

## 経営方針3 質の高い行政サービスの提供

### 1 県民サービスの面で期待される効果（行政経営方針）

公共施設等の長寿命化対策等を推進し、更新費用等に係る財政負担を低減・平準化することで、財政運営の安定化につながります。また、施設の保全をきめ細かく、丁寧に行うことで、活力ある社会を築き、安全で快適な県民サービスの提供にもつながります。

### 2 取組状況

◎…目標を超えて進捗 ○…目標どおり進捗 △…目標の半ば以上の進捗 ×…目標の半ば以下の進捗

| 取組項目                     | 取組状況 |
|--------------------------|------|
| ①建築物におけるファシリティマネジメントの推進  | ○    |
| ②インフラ施設におけるアセットマネジメントの推進 | ○    |
| ③「公共施設等総合管理計画」の策定および推進   | ○    |

### 3 平成28年度の主な取組概要

| 取組の内容   | 目標と実績  |  |  |   |   |
|---|--|--|--|---|---|
| <p><b>① 建築物におけるファシリティマネジメントの推進</b> →右欄ア</p> <table border="1"> <tr> <td>施設総量の適正化・施設の長寿命化</td><td>・施設の運営改善目標の達成に向けた取組を実施<br/>・第3次長寿命化対象施設(42施設)の長期保全計画を策定<br/>・第4次長寿命化対象施設(54施設)の長期保全計画策定に向けた点検を実施</td></tr> <tr> <td>施設の計画的な更新</td><td>「滋賀県県有施設更新・改修方針」に基づき、更新事業を12施設で、改修事業を9施設で実施</td></tr> </table> | 施設総量の適正化・施設の長寿命化   | ・施設の運営改善目標の達成に向けた取組を実施<br>・第3次長寿命化対象施設(42施設)の長期保全計画を策定<br>・第4次長寿命化対象施設(54施設)の長期保全計画策定に向けた点検を実施                         | 施設の計画的な更新  | 「滋賀県県有施設更新・改修方針」に基づき、更新事業を12施設で、改修事業を9施設で実施 | <p><b>ア. 長寿命化対象施設における「長期保全計画」策定率</b></p> <p>目標: H26 0% → H29 100%<br/>実績: [H28] 49%</p> |
| 施設総量の適正化・施設の長寿命化  | ・施設の運営改善目標の達成に向けた取組を実施<br>・第3次長寿命化対象施設(42施設)の長期保全計画を策定<br>・第4次長寿命化対象施設(54施設)の長期保全計画策定に向けた点検を実施                         |  |  |   |   |
| 施設の計画的な更新   | 「滋賀県県有施設更新・改修方針」に基づき、更新事業を12施設で、改修事業を9施設で実施  |  |  |   |   |
| <p><b>② インフラ施設におけるアセットマネジメントの推進</b> →右欄イ</p> <table border="1"> <tr> <td>個別施設計画の策定</td><td>施設ごとの長寿命化等の取組方針を定めた個別施設計画(3計画)を策定<br/><br/>道路施設:橋梁長寿命化修繕計画(15m未満)<br/>河川管理施設:河川管理施設長寿命化計画<br/>農業水利施設:農業水利施設アセットマネジメント中長期計画</td></tr> </table>  | 個別施設計画の策定  | 施設ごとの長寿命化等の取組方針を定めた個別施設計画(3計画)を策定<br><br>道路施設:橋梁長寿命化修繕計画(15m未満)<br>河川管理施設:河川管理施設長寿命化計画<br>農業水利施設:農業水利施設アセットマネジメント中長期計画 | <p><b>イ. 個別施設計画の策定</b></p> <p>目標: H25 9計画 → H30 34 計画<br/>実績: [H28] 25計画<br/>(H28は3計画を策定)</p>  |   |   |
| 個別施設計画の策定   | 施設ごとの長寿命化等の取組方針を定めた個別施設計画(3計画)を策定<br><br>道路施設:橋梁長寿命化修繕計画(15m未満)<br>河川管理施設:河川管理施設長寿命化計画<br>農業水利施設:農業水利施設アセットマネジメント中長期計画 |  |  |   |   |
| <p><b>③ 「公共施設等総合管理計画」の推進</b></p> <table border="1"> <tr> <td>推進体制の整備</td><td>「公共施設等マネジメント基本方針」の取組の具体化および着実な推進のための議論・情報共有を図る場として、公共施設等マネジメント会議を設置</td></tr> </table>   | 推進体制の整備  | 「公共施設等マネジメント基本方針」の取組の具体化および着実な推進のための議論・情報共有を図る場として、公共施設等マネジメント会議を設置  | <p><b>参考&gt;</b><br/> <b>【建築物】 更新費用等の財政負担の低減・平準化の実績</b><br/> <b>1,930億円</b><br/>         (30年間、平均65億円／年の削減)<br/> <br/>         =(対策前)所要額:約5,300億円<br/>         -(対策後)所要額:約3,370億円)</p> |   |   |
| 推進体制の整備   | 「公共施設等マネジメント基本方針」の取組の具体化および着実な推進のための議論・情報共有を図る場として、公共施設等マネジメント会議を設置  |  |  |   |   |

### 4 総括

建築物およびインフラ施設の長寿命化対策等により、更新費用等の財政負担の低減や平準化に取り組んでいる。インフラ施設のうち、施設管理者が県以外の者となっている施設について、施設管理者において個別施設計画が策定されるよう働きかける必要がある。

## 経営方針3 質の高い行政サービスの提供

### 1 県民サービスの面で期待される効果（行政経営方針）

財政は、行政経営を支える土台であり、毎年度の収支均衡を図りつつ、将来にわたり持続可能な財政基盤を確立することで、県民ニーズに即した施策の展開や、質の高い行政サービスの安定的な提供につながります。

### 2 取組状況

◎…目標を超えて進捗 ○…目標どおり進捗 △…目標の半ば以上の進捗 ×…目標の半ば以下の進捗

| 取組項目                 | 取組状況 |
|----------------------|------|
| ①県税収入の安定確保等          | ○    |
| ②歳入確保対策の積極的な推進       | ○    |
| ③受益者負担の適正化           | ○    |
| ④地方税財源の充実強化に向けた国への要請 | ○    |
| ⑤スクラップ・アンド・ビルトの徹底    | ○    |
| ⑥「選択と集中」による投資的経費の重点化 | ○    |
| ⑦人件費の抑制              | ○    |
| ⑧効率的な予算執行の徹底         | ○    |
| ⑨財政運営上の数値目標の設定       | ○    |

### 3 平成28年度の主な取組概要

#### ① 県税収入の安定確保等

|            |  |
|------------|--|
| 地域経済の活性化   | 設備投資額30億円以上の本社機能、研究開発拠点、マザーワーク場の新・増設 4件              |
| 県税収入未済額の縮減 | 毎年度1.2億円の縮減を目標として、市町とのさらなる連携強化、滞納整理の早期着手や徹底した滞納処分を実施 |
| 税外未収金対策    | 共同管理により法的措置を前提とした回収等を実施(平成28年度回収実績 10,802千円)         |

#### ② 歳入確保対策の積極的な推進

|              |  |
|--------------|--|
| ネーミングライツ     | 目標:1件以上 → 実績 1件 3,000千円/年<br>(県立体育館[ウカルちゃんアリーナ]) |
| マザーレイク滋賀応援寄附 | 目標:100件(H28) → 実績 102件                           |
| その他          | 庁内PTによる取組(企業訪問:54件、商談会:3回)                       |

#### ⑤ スクラップ・アンド・ビルトの徹底

- 前年度予算額を基礎としつつ、増加する義務的経費などへの対応を見据えた各部局予算要求枠の設定
- 重要課題への財源の重点的配分 地方創生枠:1,140百万円、協働枠:21百万円

#### ⑥ 選択と集中による投資的経費の重点化

- 公共事業については、必要性や効果、緊急度等を見極め、「選択と集中」により予算を配分 576億円
- 特別枠を設定し、建築物の老朽化対策等に予算を配分 154億円

#### ⑦ 人件費の抑制

ラスパイレス指数※ 目標:H30(100.0以内) → H28 100.6(全国都道府県平均 100.3)  
※国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員の給与水準を表す指標です。

#### ⑧ 効率的な予算執行の徹底

電力の調達コストの抑制(電力調達入札を実施) 等

#### 取組の結果

#### ⑨ 財政運営上の数値目標の設定

##### A. 財源調整的な基金※の残高

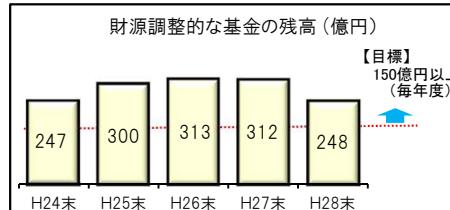
目標:150億円程度維持 → H28末見込 248億円 (対前年度比△64億円)

※財源が不足した時に調整するための基金で、財政調整基金と県債管理基金の2つがあります。

##### 1. 臨時財政対策債※を除く県債残高

目標:H30末6,200億円程度→H28末見込6,236億円(対前年度比△62億円)

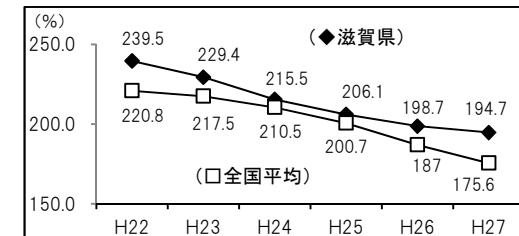
※税収の不足などにより、国が「地方交付税」として交付できない分を法律に基づき、県債(臨時財政対策債)を発行することで対応しているものです。その返済に要する経費は、全額、後年度の地方交付税の算定において所要経費として算入され、交付されます。



#### <参考> H27将来負担比率 194.7%

※ 地方公共団体の借入金(地方債)など現在の負債の大きさをその団体の財政規模に対する割合で表したもの。

※ この比率が低いほど、財政の健全性は高いとされています。



### 4 総括

平成28年度においては、歳入・歳出の両面からの取組により、基金残高、県債残高などの数値目標に対して一定の成果を得ることができたものの、今後については、社会保障関係費の増加や、国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の開催に向けた施設整備、公共施設等の老朽化対策など財政需要の増加への対応を引き続き行っていく必要がある。